

(別紙 3)

秋田市にぎわい交流館および秋田市中通一丁目自動車駐車場指定管理者選定評価基準採点表

審 査 項 目		配 点	採 点
1	市民の平等な利用の確保	10点	2・4・6・8・10
	(1) 市民の平等な利用の確保。		
	(2) 市民に対するサービスの向上。		
	(3) 市民からの要望に対し、柔軟に対応できる体制となっているか。		
	(4) 市民の要望と平等利用の確保とが両立しているか。		
2	公の施設の設置目的の効果的な達成	10点	2・4・6・8・10
	(1) 施設の利用を促進させる方策がとられているか。		
	(2) 利用料金等の考え方は妥当か。		
	(3) 施設の運営に市民が関与する方策がとられているか。		
	(4) 管理運営業務と自主事業の両立は図られているか。		
	(5) 地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか。		
3	効率的な管理	10点	2・4・6・8・10
	(1) 管理経費は適正か。		
	(2) 経費に対し、事業者の創意工夫がみられるか。		
	(3) 経費の縮減等が利用サービスの低下を招いていないか。		
	(4) 収支計画は適正なものであるか。また、その実現性があるか。		
4	適正かつ確実な管理を行う能力	10点	2・4・6・8・10
	(1) 施設の適切な維持管理。		
	(2) 施設の適切な運営。		
5	申請団体の経営状況	10点	2・4・6・8・10
	(1) 経営の健全性。		
	ア 経営体制に問題はないか。		
	イ 法令等を遵守した経営が行われているか。		
	ウ 類似施設の管理および運営実績はあるか。		
	エ 人員配置計画および職員採用計画は妥当であるか。		
	(2) 経営の安定性（法人の場合）。		
	ア 財務状況に問題はないか。		
	(2) 経営の安定性（共同事業体の場合）。		
	ア 代表となる団体の財務状況が安定かつ健全であるか。		
	イ 共同事業体として安定的な運営が可能となる経営基盤が確立されているか。		
6	集客施設の管理業務実績や中心市街地の活性化に寄与する取組	10点	2・4・6・8・10
	(1) 集客施設等の管理業務実績を有しているか。		
	ア 集客施設またはこれに類する施設の管理業務実績を有し、集客に資する取組はあるか。		
	(2) 中心市街地の活性化に寄与する取組があるか。		
	ア にぎわい創出に資するイベントの企画・実施の実績はあるか。		
	イ 中心市街地の活性化に寄与する自主事業等の実現性は高く効果的か。		
	ウ 中心市街地に関わる関係団体や施設との連携が図られるものであるか。		
合 計		60点	